

特集

子どもと祭り

祭りの服飾

和田 早苗

祭りの服飾とは

祭りに参加する子どもの服飾（衣服だけでなく装飾的なものも含みます）という点、どのような姿を想像されるでしょうか？

日本各地で行われている祭りにはさまざまな装いが見られます。その中でも、おそらく、イメージとして最も多く挙がるスタイルは、手ぬぐいの鉢巻をしめた法被（はっぴ）あるいは半纏（はんてん）姿ではないでしょうか。

豆絞り（豆粒のような円を並べた柄）の手ぬぐいを頭に巻いた子どもたちが神輿（みこし）を担ぐ姿は広く見られます。また、半纏の両腕に襷（たす）を掛けて背中で交差させ太鼓などを持つ地域もあります。

幼稚園や保育園で行われる祭りの一つ、運動会では、チームで色分けされた鉢巻やリレーの最終走者が掛ける襷が見られます。近年では、鉢巻をしめた法被（あるいは半纏）姿でお遊戯をする園も多くなりました。中には、丈夫な和紙や不織布を使って半

纏を手作りして、折り紙などを貼って装飾したものを着て踊るところもあります。

先に挙げたような「襷」「鉢巻」「法被」「半纏」は、現代の生活では日常的なもの、というよりも、むしろ、祭りなどの非日常的な時・場に見られる装いです。

では、これらの服飾はどのように用いられてきたのでしょうか。その変遷をたどっていきます。

襷（手襷・手次）

襷の歴史は古く、古代ギリシャの彫像にはキトン（一枚の布で身体の側面から前後を覆って肩でとめる衣服）にひもを襷掛けにした例（紀元前五世紀ごろ）があります。

日本でも古墳時代後期（五・六世紀）の埴輪像に襷を掛けたものが多く見られます。襷を背で交差させて両肩に掛けたもの、または、一方の肩から腰に

斜めに掛ける方法の二通りがあります。埴輪の姿は『古事記』や『日本書紀』の神話時代の服装の記述にはほぼ相当します。『古事記』の天の石屋戸の場面では、天宇受売命が天の香具山の日影の蔓を手次にかけて、真析の葛を鬘（後述しますが鬘は頭髮につける飾りのことです）として、蔓状の植物を襷や髪飾りにしたことが記されています。『万葉集』では神事に関係する場面で「木綿手次」が歌われています（木綿は楮などの樹皮をさらして作った繊維です）。ところが、古墳時代の主な衣服は筒形の袖の衣であり、袖をからげる必要はありません。したがって、古墳時代の襷は祭祀・儀礼の場で用いられたものと考えられ、それは今日まで神事・祭祀の場において継承されています。赤い襷を掛けた早乙女（田植えをする若い女性）が豊穰を願って苗を植える姿もこのような流れをくむものの一つです。

袖をからげるために襷が用いられた例として、平

安時代中期の『枕草子』^注一四五段「うつくしきもの」には次のように書かれています。

いみじう白く肥えたるちこの、二つばかりなるが、二藍の薄物など、^{まぬなが}衣長にて襷結ひたるが、^は這ひ出でたるも、また短きが袖がちなる着てありくも、みなうつくし。

数え年二歳くらいのも、とても色白でふつくらした幼児が、薄く織った二藍（青味がかった紫）の、丈の長い着物に襷を掛けてはうさま、また、着物の丈を短く着た幼児が袖ばかり目立つような様子であちらこちら歩いているのもかわいらしい、と見ています。清少納言の子どもを慈しむまなざしが、千年の時を超えて伝わってくるような一文です。

近世以降、襷は主に労働の際、小袖の袂^{たもと}をたくし上げるために用いられ、現在でも和服姿で家事などを行う際に用いられています。また、八十八夜にあたる五月一〜三日ごろ、かすりの着物に「あかねだ

すき」を掛けた姿で新茶を摘み取る姿は、お茶の産地で見られる光景です。

鉢巻

「鉢」とは、頭や頭部の横まわりのことで、その部分に巻く布が鉢巻です。アジアで古くから行われていたといわれています。中国の史書『三国志』（三世紀末）のいわゆる「魏志倭人伝」には、日本の男女の服飾についての記述があり、男子は木綿^{ゆふ}を頭に巻いている風が指摘されています。これは、「古事記」や『万葉集』で「鬘^{かすぢ}」と呼ばれるものの原型にあたりと考えられます。鬘は神事にかかわりのある装身具で、男女共に行われていました。前述の「古事記」の真析の葛はこれにあたります。古墳時代後期の埴輪の男子像にも鉢巻風の飾りをつけたものが多く見られます。鬘は襷と同じく祭祀・儀礼の場に残っていきます。



鎌倉時代以降、武士は武装する際に烏帽子がずれないように鉢巻でその縁を巻きしめていました。江戸時代以降は主に頭髪の乱れを防ぐと同時に、額の汗止めも兼ねて職人たちの間で用いられ、現在でも広く用いられています。なお、手ぬぐいなどの布によりをかけ、結ばずに額に挟み込む「ねじり鉢巻」、細く折り畳んで頭に巻き、額の所で結ぶ「向う鉢巻」、後頭部で結ぶ「後ろ鉢巻」など、さまざまな巻き方があります。

また、五月五日の端午の節句には、男児の頭にシヨウブを巻き丈夫に育つよう祈願する風習があり、今でも続けられている地域もあります。

ちなみに、鉢巻をしめることによって衣服圧（衣服からの圧力）が発生し、適度な緊張感を与えられ、気持ち引き締まるという効果があります。鉢巻に願いを込めて、また、集中して何か（たとえば運動会の競技など）に臨む際に、鉢巻をしめることによって心身共に引き締まるのです。

しかしながら、あくまでも加減が大切で、きつい圧迫は健康に悪影響を及ぼしてしまいます。

法被

半纏（半天・裨纏）

法被も半纏も羽織に似た、はおりものの一種です。江戸時代から用いられています。現在、法被と半纏はほとんど区別のないものとして扱われること

が多くなっていますが、法被と半纏には幾つかの違いがあります。

法被は広袖（袖口の全体が広く開いた袖）で、衿は羽織のように折り返して着ていました。生地は木綿で紺色は少なく、薄い藍色や茶色が多く用いられ、丈は本来ひざぐらいまでのものでしたが、後に長くなります。背中に大きく家紋や記号などをつけたので「看板」ともいわれました。もともと、武士の間（奉公人）が上着として、また、出火の際に火事装束として用いていたものが職人たちに広まったものです。しかし、文化期（十九世紀初め）ごろから「印半纏」が法被に代わって職人たちに仕事着として用いられるようになっていきます。印半纏は、紺の木綿製で、紋や屋号を示す「印」を衿や背に白く染めぬいたものです。これにより、法被と印半纏の形態も名称も混同されるようになっていきます。

半纏は、防寒用・仕事着として庶民に多く用いら

れてきた丈の短い上着です。天保（一八三〇・四四）中に女性の羽織が禁止されたため、代わりに半纏が広く着られるようになりました。羽織や法被と異なるのは、衿を折り返して着ないこと、脇に襠（幅を出すために足す布）がつかないことなどです。襠がなく着ると窮屈なので「窮屈羽織」とも呼ばれました。半纏には、材質や袖口の大きさや丈などが異なるさまざまな種類のものがあります。たとえば、「蝙蝠半纏」は丈が短く、袖丈の長い木綿製のものです、旅商人が合羽の代わりに用いていました。「革半纏」は背に家紋や記号をつけた革製のものです、防寒用・火事場用として着られたものです。「ねんねこ半纏」は厚い綿入れの広袖のもので、子どもを背負った上からはおろることができるように仕立てられています。

印半纏は、雇主が使用人や出入りの職人に「仕着せ」として与えたもので、明治以降は職人たちが着

用しただけでなく、商店や会社などさまざまな現場で仕事着として使用されてきました。仕事用のものは昭和四十年代ごろからしだいに減っていますが、その伝統は「祭半纏」の中に受け継がれています。祭半纏は印半纏と同じように家紋や地名などの文字を背中や衿に白く染めぬくものです。

服飾は時代と共にその形態や名称が複雑に変化していくのですが、現在、各地の運動会や祭りでは一般的に着用されているものは、本来の形態から考えると、法被というよりも半纏と呼ぶ方がふさわしいようです。

おわりに

運動会は、年少組にとつては年中・年長組の姿がとても頼もしく見える日で、一年後、今度は自分が年少組の子たちから同じふうに思われる存在となり……と、その繰り返しが行われていく場でもあ

ります。一方、各地の祭りは、地域に伝わる文化などが——少しずつ形を変えつつも——継承されていく場でもあります。

これからもそのようなさまざまな「襷」が次世代へとつながっていくことを願っています。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
研究院 研究員・附属中学校非常勤講師)

注 清少納言『枕草子』へ新編日本古典文学全集18〈

小学館、一九九七年、272頁より引用

参考文献

・谷田関次・小池三枝著『日本服飾史』光生館
一九八九年

・喜多川守貞著『守貞謄稿』第二卷

・朝倉治彦・柏川修一編、東京堂出版、一九九二年

・丹羽雅子・酒井豊子編『着心地の追究』へ放送大学教

材〈放送大学教育振興会、一九九五年

『日本民俗大辞典』上・下 吉川弘文館、

一九九九年・二〇〇〇年

・「半纏」しごと着・礼服・きずな」展解説書

豊田コレクション 深川江戸資料館、二〇〇六年